

ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌



1993.12.20

1. 協同組合活動スナップ.....1
2. 協同組合間提携シリーズ①.....2~3
～平等から見た協同組合間協同～
3. いま協同組合では(活動紹介).....4~5
生協、JA(農協)、漁協、森林組合
4. 「協同が息づくまちづくり」に向けて一層の提携を.....6
5. 協同組合への提言.....7

新潟大学農学部 助教授 青柳 斎

Contents

6. ロッヂディルの虹(第3回).....8~9
コープこうべ協同学苑 事務局長 友貞安太郎
7. 世界を見つめる国際情勢.....10
～協同組合原則の改定などを検討～
8. 協同組合運動に生きる.....11
播磨生活協同組合 理事 岩 孝代
9. 協同組合研究短信<No.9>.....12
～待望久しい協同組合論の翻訳～

協同組合活動スナップ



ともに米を考えようフォーラムを開催し、(JA)△ 生産者・消費者など500人が参加した。
(12月4日、国際会議場で)



△(生協) 兵庫県生協大会を開き、功労者表彰などが行われた。
(10月28日、県民会館)



緑の少年団による枝打体験学習。
(10月17日、養父郡養父町で) (森林組合)▽



▽(漁協) 第1回 摂津地区漁婦連魚料理コンクール開く。
(11月16日、神戸市漁協で)

●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)

Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives

●編集事務局

兵庫県農業協同組合中央会(JA兵庫中央会)

〒650 神戸市中央区海岸通1番地

TEL 078(333)5888 FAX 078(325)2140

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、漁協、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしそよい兵庫をめざして一協同が息づくまちづくりー」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。



協同組合提携 シリーズ①

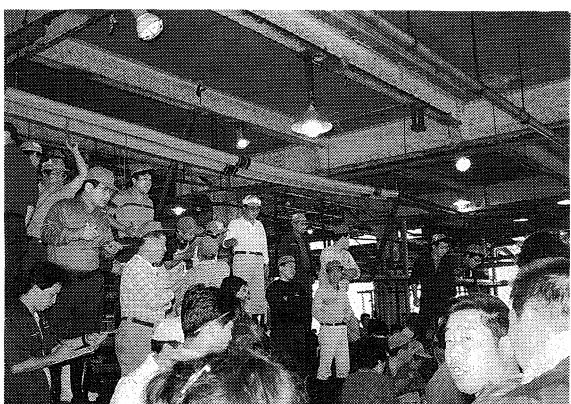
突然、ベルリンの壁が壊されてゆく。どうなっているのか、世界情勢に無関心な私には判らない。テレビは何かの始まりを、盛んに告げる。何かの結果だとは言わない。歴史に結果はないように思うので、それはない。だが、その後の世の変化は、私に二つのことを教えてくれた。その一つは多くの人を一つの思想で停め置くことの無理さと、結果の平等を保障することで、人々の心が安定すると考えた無暴さだ。

自由なフィールドでの努力如何によって、生活が変わらなければ夢は傾いてゆく。思想は正しかったかも知れないが、知恵が不足した。社会主義が否定した物欲は、その実片方では知識欲を育てる。そう思える程、人々の生活は成熟してきたのだろう。そんな取り留めもないことを考えつつ、協同組合に身を置く私は、改めて結果の平等を保障せんとする事の弊害を感じた。出発の平等は確保しなければいけない。もちろんそれだけで良いのではない。常に組合員との関わりは必要だ。努力によるある程度の不平等は認めるが、それが将来の出発の平等に波及しないよう努める必要はある。これが協同組合を支える大きな要素だと一人考えている。

現在、協同組合と呼ばれているものは、二つに大別される。消費組合と生産組合だ。どちらも成立時に共通しているのは、組合員の生活の防衛からの出発だ。ロッヂデールに於いて過酷な生活を強いられ、自分達の生活を守らんと組織された協同開拓者。生産すれども少しも暮しが豊かにならなかつた「村」と「浜」を他から守らんとした農・林・漁業従事者だ。そして戦後アメリカの占領政策により、組合員平等という、まったく違った思想を附加され、組織は変わつた。現在、その日の暮らしにも困るような組合員を持つ協同組合は皆無

平等から見た協同組合間協同

と言ってよい程、生活は豊かになった。それにより協同組合は「生計」から「生活」へ重心の移動を始めている。あるいはその必要に迫られている。それはとりも直さず、物を享受することで心豊かな暮らしを志向し始めた社会と無縁ではない。バブル社会の崩壊は、豊かな暮らしを過ごすためには、それを造る努力・能力が必要なことを教えてくれた。自分を豊かにするためには自身からの挑戦と学習が必要だと思い始めている。今、人々が何を望んでいるかを知るには、テレビを丹念に見れば良いと聞く。面白おかしく、笑い転げるだけの番組は本当に減ってしまっている。歌番組よりクイズ番組の方が多く歌手に会える。グルメになるための知識と情報を提供する番組は、一向に衰えない。この傾向は実はバブル崩壊のかなり以前からあったことに、今頃気付いた。



明石の昼網の仲買人のセリ風景

受けることより、自分の手で一つの創造的生活を造らなければ、人々が思い始めた時、人々が所属する組織も敏感に変心を始める。協同組合も例外ではない。経済的利益を組合員に提供するだけでは、成り立たなくなってくる。そして個人が個人の触れ合いを求めるように、協同組合は協同組合へ心の豊かさを求めて近づこうとしている。戦後すぐの協同組合に協同組合間

協同の意識を探すことの困難さは、現在その言葉を知らない協同組合を見つけることの困難さに匹敵すると思われる。どの協同組合も知っている。あるいは求めている。



セリ場の活魚プール

しかし、協同組合間協同はなかなかアリティを持たない。何故なんだろうと思う。そしてそれは簡単なことだと気付く。一つの協同組合内の組合員間の平等と同じものを、協同組合間にも持ち込むことを忘れているからだ。現在、組合間協同は生産組合と消費組合との間で成り立つものだと思われている。そして多くの生産地は「買ってもらう」、あるいは「売ってやる」との発想から逃れられない。ここでは完全に平等の原則は忘れられている。立場はまったく同じなのだ。かく言う私もコープこうべさんとの取引きが始まった頃は、多分にそう考えていた。しかし十年弱の関係を経る今、まったくそれは感違いだと思っている。一円でも高く売りたい。一円でも安く買いたい。この二つの心が出会った時、それは出発も経過も結果も、何一つ平等な時はない。同じフィールドで、同じスタンスで向かい合うことでなければ、どちらかが、あるいは相方とも傷付く。平等とは必要以上にもたれ合わないことだ。最近は魚を売っていると余り思わない。食卓での楽しみを送っていると思う。自然が創り出した産物の、豊かな物語りを知つもらいたいと魚を手渡す。それを

適正な価格で提供すれば良い。そして、それは信じ合う関係でなければ、決して成り立たない行為だ。そのためにこそ、渡す者と受け取る者が平等でなければならない。どちらにも誘惑の手は延びてくる。もっと高く買うよ。もっと安く売るよと持ちかけてくる。その時にニッコリ断われば良いだけだ。

商品を商品としての物でしか見なかったが故に、ベルリンの壁はでき、そしてそれ故崩壊した。先人の思想より、身を持って教えてくれた知恵は大事にしたい。私はもちろんだが、人というのは身勝手なものだ。その日々の気分で考えが変わってしまう。ごくわずかの生産者と消費者が直接個人的に取引を始める。お互い深い理解を示しあいながら始めてみるが、なかなか継続は難しい。お互い頼りあい、カバーしあおうと思うからだ。平等であるとは、ある意味では冷たい関係だ。お互い生活者である以上、それは仕方のないことだ。それ故、良い関係を作り、継続発展するためには不安定な個人レベルより組織が必要になってくる。それが協同組合間協同の存在理由だと思う。協同組合がある故に、害を及ぼす場合も多々あるが、適正に作用させれば必ずいつかは安定した形を保つことができるはずだ。組織が継続の意志を持つ時は強い。それは継続を一つの目的とするからだ。その後の内容の充実は日常的なものになる。

自然が造り出した産物を売り、利のみを追及しようとした結果、その産物はどんどん自然から遠ざかってしまった。高収入を求めた時、化学の力を借りねばならなかつたからだ。同じように、生活者が形と安価を求めた時、化学で心底染められた食材を買わされるハメになった。医学の進歩がありながら、食品化学の進歩のために平均寿命が短くなったと聞く。根拠の程は知らないが、この話は自然を贈る一産地の者として信じてみようと思う。胸を張つて平等を主張するために。

(明石浦漁業協同組合 富永忠)

いま協同組合では 活動紹介

生 協

PL法制定請願署名 に117万人！

消費者保護基本法制定25周年にあたる今年こそ、製造物責任(PL)法の制定を実現しようと、国会への請願署名に取り組んできた生協ですが、コープこうべをはじめとする県下の生協は、117万人を超す署名を集め、11月18日に県下選出の国會議員を通じて、国会に届けました。その結果、全国では300万人を超える署名が集まっています。

こうした消費者の声に、政府は、PL法の制定に踏みきったようですが、問題は法律の内容です。現在、欠陥の推定規定を設けないなど内容の後退が目立っています。このため、全国の生協は、骨抜き立法を許さないよう、取り組みを強めることにしています。

ところで、今年は消費生活協同組合法施行45周年に

J A (農協)

“ひょうごの農業と 食料を守る会”を結成！

生産者と消費者がともに農業と食料を考えよう—と「ひょうごの農業と食料を守る会」結成の集いが9月18日、神戸市の県農業会館で開かれました。

この会は、農業・食料問題は、農業者のみならず、



結成趣旨の確認をする丸尾JA県青壮年部協議会委員長

あたり、10月28日には兵庫県知事表彰がおこなわれ、佐曾利生協など県内の優良9生協が受賞しました。また、10月29日には東京で、厚生大臣表彰があり、県下から、法人では兵庫福祉生協が、個人では竹本成徳・コープこうべ理事長が表彰されました。



PL法の早期制定を求める全国集会におよそ2,000人が集まりました。
(11月18日、東京・日比谷野外音楽堂で)

都市生活者にとっても切実な問題であり、将来の食料問題や最近の農業と食料をめぐる諸問題を重視し、食料の安定的生産を身近な地域で維持し、地域の環境と伝統的文化を守っていこうと結成したものです。

世話人には神戸大学農学部の保田茂教授、県消費者団体連絡協議会の長本政子事務局長理事、県生活改善実行グループ連絡協議会の安永ゆり会長、県有機農業研究会の渋谷富喜男会長など7人が選出されました。

集いでは、「今までの生産者の生産の取り組み、消費者の生活の仕方を反省し、お互いに理解しあい、協力して地域の中から食料生産の安定をはかり、ひょうごの農業と食料を守るために、生産者、消費者が立場を越えて互いに努力していく」とのアピールを採択しました。

現在、会員への情報提供、提言活動や共同行動、シンポジウムの開催など多様な活動を展開しています。

会員は、個人、団体をあわせ約500人。

漁 協

第1回魚料理 コンクールを開く

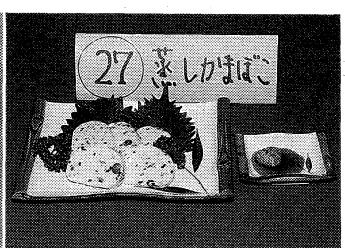
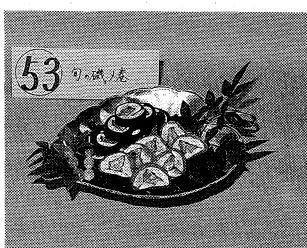
～摂津地区漁婦連～

11月16日、神戸市立水産会館で摂津地区漁婦連主催の第1回魚料理コンクールが開かれました。

このコンクールは、神戸市沖で水揚される地魚を材料に創意工夫された料理と、地域伝承の料理を発表し、魚食普及と部員相互の親睦を図ることを目的に開催されたもので、当日は個人・グループから出品された伝承料理31点と、アイデア料理67点の計98点が並ぶ盛大なものとなりました。

主催者の前田まつ子会長は、「コンクールは全て自分たちの手づくりでと、6月から魚料理コンクール実行委員会を結成し準備し、その打合せも回を重ねるたびにどんどん熱を帯びてきました。また、当初は作品が

どの程度集まるか心配でしたが、部員さんたちも盛り上がり、予想以上の出品となりました。」と最後の方は声を詰まらせながら話され、この開催に関わった全員の苦労と満足感がひしひしと感じられました。



旬の磯しめ巻き(農林水産部長賞) 蒸しカマボコ(農政局長賞)

いずれ劣らぬ力作揃いの中、13名の審査員による厳正かつ慎重な審査の結果、アイデア料理の部では最優秀賞に、松林節子さんの「旬の磯しめ巻き」が、伝承料理の部では、前田ケイ子さんの「蒸しカマボコ」が選ばれました。

森林組合

森林組合の再編による 活力ある事業活動を めざして

～森林組合広域合併の推進～

森林組合をとりまく環境

県下の森林組合は現在52組合があり、森林所有者の協同組織として森林経営の指導や森林施業の受託、林産物等の生産・販売を行い、これまで「水と緑」の源泉である森林の整備など「地域林業の担い手」として大きな役割を果たしてきました。しかし森林組合をとりまく環境は、外材の圧迫、国内産地間競争、林業労働力の減少により森林所有者が期待する植林から伐採、加工に至る様々な要望に応えることが困難となっていました。そこで、森林組合系統としては、21世紀における林業産地の形成と成熟化を担う自立した活力のある森林組合をめざし、次の目標で広域合併の推進をす

ることにしています。

① 中期目標（平成4年度～13年度）

郡を単位として現在52組合を20組合に再編する。

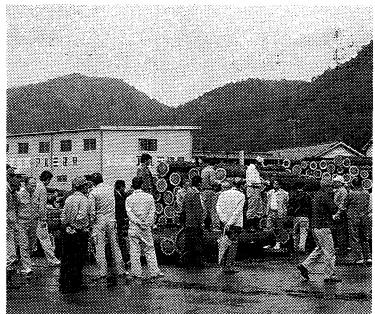
② 長期目標（平成14年度～平成23年度）

第1段階で再編された20組合を3つの流域（加古川、揖保川、円山川）単位で3組合に再編する。

具体的に期待できること

①指導体制が確立できる。②森林組合の組織基盤と資本力が強化される。③組合事業の安定的な確保が可能となる。④国や県の事業が導入しやすくなる、などがあげられます。

みんなの力で森林組合の広域合併を実現しよう!!



県森林組合連合会但馬共販所記念市で

「協同が息づくまちづくり」に向けて一層の提携を ～第71回国際協同組合デー 兵庫県記念大会～

県下の4協同組合(生協、JA(農協)、漁協、森林組合)は兵庫JCC主催で、協同組合の成長を祝い、世界の平和とよりよい生活の実現に向けて、今後の運動の発展を誓いあう「第71回国際協同組合デー兵庫県記念大会」を、7月3日(土)、コープこうべ・生活文化センターで盛大に開催した。

昨年に引き続き「協同が息づくまちづくり」をテーマに、県内の協同組合の組合員、関係者ら500人が参加。フィリピンの協同組合女性代表5名を招待し交流を深めあった。

記念式典では、貝原俊民・県知事らの臨席を得て、主催者を代表して県漁業協同組合連合会の酒部龍三会長があいさつし、「各協同組合がお互いに理解し合って、今後一層の協同組合間の提携をはかっていこう」と述べた。

フィリピンの協同組合の女性代表団のセルファ・テンカポラル・オベンデンシアさんが、フィリピンの協同組合の実情を紹介し、あいさつ。



あいさつするフィリピン協同組合女性代表

記念式典の最後に、県JA女性協議会の田守会長が、「21世紀に向けて協同組合の果すべき役割と使命を再確認し、お互いに手を携え力をあわせて、より一層の前進をめざそう」と力強く兵庫JCC宣言を朗読し、参加者全員の力強い拍手で確認し合った。

記念講演では、絵本作家の永田萌さんを講師に迎え、「絵本を通して女性を語る」をテーマに、女性の生き方・考え方について楽しい語らいを聴いた。



絵本を通して女性を語る
絵本作家の永田萌さん

北欧協同組合視察研修を実施

兵庫JCC設立10年を記念して、6月20日～30日(11日間)の日程で、北欧協同組合視察研修を実施し、県下の生協、JA、漁協から女性4人を含む役職員等16人が参加した。

一行は、フィンランドのヘルシンキで生協訪問、生協店舗の視察、デンマークのコペンハーゲンで農協訪問、関連施設の視察、アイスランドのレイキャビックで漁業のセリ市、漁業施設等視察を行い、各国の農水産業や協同組合の現状について研修した。

北欧諸国協同組合は、全般に景気の低迷と競争の激化の激しい状況のなかで、統合と効率経営を柱として健闘している様子を見ることができた。

協同組合運動への提言



協同組合職員の運営 参加が意味するもの

新潟大学農学部

助教授 青柳 齊

近年の協同組合の基本的価値や基本原則をめぐる議論の中で、協同組合職員の運営参加の問題が取り上げられている。今年10月に京都で開催された日本協同組合学会大会のシンポジウムテーマにもなった。但し、その「職員参加」の具体的形態やその現代的意義については、議論を提起したレイドロウ氏やベーク氏ともあまり明解に示されているわけではない。

現実には、わが国の地域生協が典型的のように理事会に占める職員出身役員が多く、また、農協においても学経理事制に加えて、最近の法改正により「職員の役員兼務制」が認められ、実質的な職員の運営参加が進んでいると言えよう。

その背景には、協同組合の事業・経営の大規模化や競争的環境への対応として、職員の専門的能力に強く依存せざるを得ないという事情がある。他方、組織の大規模化により顧客的組合員が増大し、職員による組合員教育機能やオルガナイザー機能が強まり、むしろ、職員が協同組合運動の主な担い手にならざるを得ないという実態もある。このような点から、職員の運営参加(参加的経営ないし経営参加)は、協同組合運動にとって次のような意味を帯びてきている。

まず、協同組合運動への貢献者としての職員の権利の認容という意味である。これは、現実の協同組合運動(活動)の貢献者として、一般組合員、経営者に加え

て一般職員も含むべきだという考え方であり、従来の組合員主権という立場から「運動者」主権への拡張という意味を含んでいる。言い換れば、利用協同組合あるいは私経済的利益追求の手段としての経済組織から、新しい協同組合観の展開すなわち協同組合それ自体に共同社会の形成を目指すという思想である。

次に、協同組合的労務管理の展開という意味である。経済的弱者(生活者)の連帶組織という協同組合の性格からすれば、当然、その「弱者」には職員も含まれるはずである。従って、協同組合の労務管理(制度)には、労働力の「売り手」と「買い手」という単なる労使関係に留まらず、協同組合的理念が反映されるべきであり、職員参加はその具体的形態と意義づけられよう。

但し、その「参加」の具体的あり方は論者によってかなり異なる。かつてのICA創立大会(1895年)での論争では、主に経営成果に対する分配面での職員参加という性格が強かった。しかし、今日的には、協同組合の運営に関わる多様な意思決定レベルでの参加を意味している。その具体的な内容は、例えば次のような領域である。

まず、労務管理の一環として、QC活動や提案制度などの通常業務の戦術的な意思決定(職場レベルでの意思決定参加)への参加である。また、労使経営協議会制などの場で、職員の地位・待遇に関する労務管理的決定への参加という仕方もある。さらには、トップの人事や戦略的意味決定などに関して、職員総代制や理事会の従業員代表制、職員出身役員登用(学経理事)制、職員の役員兼務制などを通じた参加である。

この中でどの仕方・方法が望ましい「職員参加」のあり方なのか、それは協同組合運動に対する職員と組合員の主体的な関わり方の程度・思想に依存していると言えよう。(了)



コーポこうべ協同学苑

事務局長 友 貞 安太郎

第 3 回

ロッヂディルの「14人写真」

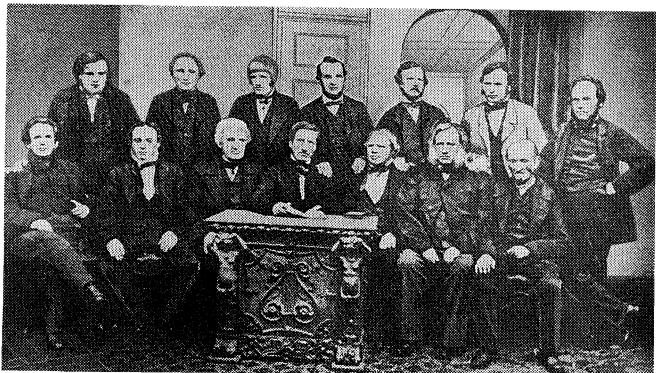
先駆者たち「14人写真」(1865年末撮影)

～前列左から腰掛けている7人～

- ①ジョン・ベンツ 創立発起人、初代監事、創立時27歳、仕立屋、ジョン通、1817～1894、77歳没、「ベン爺さん」の愛称で親しまれた。
- ②ジェイムズ・スミジーズ 創立発起人、初代常任理事、『原定款』の署名人、店長、第3代組合長理事、創立時25歳、羊毛鑑別人、ドレイク通、1819～1869、50歳没、12年間役員歴任後、市参事会員となる、準備時代に自宅を集会所に提供していた。
- ③マイルズ・アシュワース 創立総会議長、初代組合長理事、『原定款』署名人、第2代評議理事、創立時52歳、織布労働者、スポットランド橋説、1792～1868、76歳没、織布工労組の代表者、1885年1月6日初代組合長退任後、オコンナー・ビルのチャーチスト村へ入植。
- ④チャールズ・ハワース 創立発起人、『原定款』案起草者、署名人、初代評議理事、第2代組合長理事、創立時30歳、縦糸整経人、オルダム街道、オウエン主義者の第24支部代表、工場労働10時間法制定運動代表、1814～1868、54歳没、C.W.S.初代常務理事、ヘイウッド生協監事、「ロッヂディル原則」確立の最大の功労者、割戻制の発明者ではなく、導入者。
- ⑤デビット・ブルックス 友愛協同組合の関係者の1

人、初代仕入担当者、第2代評議理事、創立時41歳、木綿捺染業自営、ヘイマー通、チャーチストの代表、1808～1883、79歳没、貧乏で有名、晩年は職員として再雇用。

- ⑥ベンジャミン・ラッドマン 創立時30歳、織布労働者、ショウクラフ、のちスポットランド橋説、ストrikeに破れて失職後、行商人、生協の役職にはつかず、のち服地屋、1818～1876、67歳で没、大柄な体格の人。
- ⑦ジョン・S・コックフロフト 友愛協同組合の関係者の1人、創立時59歳、織布労働者、ユニテリアン派説教師、ロッヂディルのチャーチスト協議会議長、1842年織布工労組のスト指導者の1人、下獄中だったのか『議事録』に登場せず、のち触れ売り行商人、住所不明、1785～1870、85歳没、4代後の玄孫T・エルガー氏が存命で友貞が面談、この「先駆者」の子孫はニューギニアで日本軍の捕虜となり、シンガポール、ミャンマーで収容所拘留生活経験があり、72歳でした。



初代組合長理事マイルズ・アシュワース(前列左から3人目)が入っている世界的にも貴重なロッヂディルの先駆者たちの「14人写真」

～後列左から立っている7人～

- ⑧ジェイムズ・スタンドリング 友愛協同組合の中15メンバーの中心の1人、『原定款』署名者、創立時40歳、織布労働者、エントウィッスル広場、1804～1872、68歳没、工場労働10時間法制定運動のロッヂディル委員会書記、息子ベンジャミンはJ・ツィーディルの妹アンと結婚、協同組合人として活躍。

- ⑨ジョイムズ・メノック 1843年末の創立準備活動時代からの積立出資の最初の集金担当者の1人。創立時46歳、織布労働者、スポットランド橋説、のちに役員を歴任、1798~1877、79歳没。
- ⑩ジョン・コリアー 友愛協同組合関係者の1人、創立時36歳、織布工場動力機械技師、マンチェスター街道、のちに生協直営製粉工場の機械責任者、1808~1883、75歳没、ロッチデイルの詩人ティム・ボビンの曾孫、墓には「蜜蜂の巣」型家紋の浮き彫付。
- ⑪サミュエル・アシュワース 初代店舗販売係（時給3ペニス）、創立時19歳、倉庫労働者、スポットランド橋説、1825~1871、46歳没、初代組合長マイルズの長男、「先駆者」中に同姓同名の織布労働者の別人あり、20年間仕入担当者を務めたあと、役員となり、死亡時は専務理事、C.W.S.が100周年記念製作の「ロッチデイルの人々」の映画では、女性サリーと結婚した主役で登場している人。
- ⑫ウィリアム・クーパー 初代店舗金銭出納係（時給3ペニス）、創立時21歳、毛織り織布職人、ロワー広場、のちに役員を歴任、C.W.S.の創立に参加、『ロッチデイル公正先駆者生協小史』の著者、広報、涉外を担当、ロッチデイルの訪問者対応の中心で、世界に拡めるのに最大の功労者、1824~1868、46歳で腸チブスで没、生協葬の栄誉を受けた人。
- ⑬ジェイムズ・ツィーディル 初代常任理事、開店1ヵ月前に評議理事に昇任、1845年1月6日の役員改選組合員総会の議長、創立時25歳、木靴屋、兼、「労働と健康」パブの経営者、創立準備時代にパブの一室を会合場所に提供、実妹アン・ツィーディルも準備活動時代から活動に参加、世話をしていた。
- ⑭ジョーゼフ・スマス 初代監事、創立時年令不詳、羊毛鑑別人、住所不詳、オウエン主義者、社会主義者、不明~1868、没月日不詳、墓地はチェシャー州ナントウィッチの協同墓地No.509 B、訪問調査未了。



現ロッチデイル市内のヘイウッド市営協同墓地にある第2代組合長チャールズ・ハワースの墓の後に立つ筆者。うしろは墓地内の遺体安置所兼小教会。
1991年7月13日。

この「14人写真」は、有名なロッチデイル先駆者たちの「13人写真」と比べると、床の敷物や、背景の状況こそちがえ、「13人」の服装、髪型、身体つきも殆んど変化がないところから、同じ写真館で、同じ日に創立21年後の記念集会のあとの撮影だと断定できますが、前列左から3人目に腰掛けている白髪の初代組合長マイルズ・アシュワースが写っている点が違います。

多分、M・アシュワースが遅れて参加したための撮り直しでしたが、何故かこの写真はイギリスでもこれまで使われていませんでした。

第2代組合長のチャールズ・ハワースは年長の初代組合長にさえも中央の席を譲ってはいませんでした。M・アシュワースが初代組合長、第2代評議理事を辞任してまで、チャーチスト運動の指導者ファーガス・オコンナーの「オコンナー協同村」のコミュニティに長男サミュエルなどの家族ぐるみで入植したことと関係があったものと推測しています。

チャールズ・ハワースを始め、生協に残って発展させた「先駆者たち」は、協同体建設運動への出資や献金を敢然と拒絶して、生協事業の剩余金をさっさと利用高に応じて組合員に還元することを決定していたのです。

(つづく)



協同組合原則の改定などを検討

ICA全体総会開く

9月8日から10日まで、スイス・ジュネーブの国際会議場で、ICA(国際協同組合同盟)の全体総会が開催され、役員選挙のほか、協同組合原則の改定問題などが検討されました。

これまでICAは、4年に一度、大会を開いてきましたが、92年10月の東京大会で世界の4つの地域（アジア・太平洋、アフリカ、欧州、アメリカ州）に重点を置いた機構改革の実施を決定し、93年から世界大会に代わり、全体総会と地域総会を隔年を開催することにしました。

総会1日目には、新役員選挙が投票で行われ、理事、監事を選んだほか、会長、副会長をつぎのように選任しました。

会長：L・マルコス（スウェーデン生協連合会）

副会長：堀内巴次（全国農協中央会～アジア太平洋地域代表）

M・ディパ（ガンピア協同組合中央会～アフリカ地域代表）

G・メルモス（イギリス卸売生協連合会～欧州地域代表）

R・ロドリゲス（ブラジル協同組合中央会～米州地域代表）

2日目は、各専門分野ごとの「イノベーションと成功」についての優れた事例報告が行われ、農業委員会、女性委員会などの代表が報告しました。生協委員会からは、日本生協連の山岸副会長が「協同組合の組合員

参加～コーポかながわのこれまでの経験と将来の発展のための課題」と題して報告したほか、ハンガリーの生協連からは「市場経済への意向と生協のあり方」などが報告されました。



ICA全体総会議場風景

協同組合憲章の提案へ

総会3日目には、協同組合原則改定について責任者のマクファーソン教授（カナダ協同組合学会会長）が原則改定作業の中間報告を行いました。今後、各分野を網羅する諮問委員会と学者を中心とする助言グループを設置して検討をすすめることになりました。そして、1995年にICA創立100周年を記念して開催されるマンチェスター大会に原則（1ページ程度）と協同組合憲章（50ページ程度）を提案することになっています。

また、検討すべきテーマとして、民主的運営と組合員参加、資本形成、環境問題、協同組合の社会的責任、地域社会や国家との関わり、女性や貧困層および職員の参加、国際的な提携協力が示されました。

（本稿は『生協運動』誌12月号（日生協発行）の記事を要約抜粋し、構成したものです）

協同組合運動に生きる



共に学び、共に育つ

播磨生活協同組合

理事 岩 孝代

私が生協との関わりを持つことになったのは、昭和46年、私のすむ町(龍野市)に民家を改造して小さな生協の店舗ができ、それを機会に生協に加入したのがはじまりでした。当初は、近くに店舗ができた、便利になったというだけで、他のスーパーと同じように、ただ新鮮な食料品を購入できるという意識だけで利用し、また、他の人たちもほとんど同じようでした。

そういううちに、組合員の声を店舗に反映するために店舗運営懇談会がもたれるようになり、この活動を通じて少しずつ生協を知ること(理解)ができ、私の生協活動がはじまりました。そして、その活動を展開していく中で、非常勤理事という大役をお受けすることになりました。当時は播磨生協も職域生協で、役員はそれまで全員男性でしたが、初めて女性の理事(2人)が誕生いたしました。

その後、昭和60年に職域生協から地域生協へ組織変更をし、また、女性理事も各地域から選出され現在8名となり、地域の活動の中心として様々な活動に取り組んでおります。

取り組みの一例は福祉の活動で、店舗に釣り銭募金箱を設置したり、チャリティーバザーを開いたりして、その収益金をユニセフ募金にあてています。また工夫をこらしたイベント・「虹のつどい」を、播磨生協の活動エリア内の地域を持ち回りで開催し、その入場料全額で“車いす”を購入し地域の社会福祉協議会に寄

贈しています。

このほか、各店舗で催す「組合員まつり」や、環境生活文化など多様な取り組みをしていますが、企画の段階から仲間と力を合わせ、何日もその日のために準備し、成し遂げた後の手ごたえや、活動を終えた充実感に疲れも忘れ、明日への活動にと勇気づけられ、これこそ生協の理念である、人と人のつながり、助け合いの協同の心、としみじみ実感させられます。

しかし、ますます高齢化社会がすすむなか、人ととの関わり合い、助け合いの大切さが実感される一方で、有職主婦が増え、煩わしいとか、面倒くさいとか、あまり人との関わりを持ちたくない、まして人の世話などしたくないといった人が増え、生協との関わりの中で大きな課題も抱えております。

何故、いま生協なのか!むこう3軒両隣の交流を含めた協同購入の活動、環境問題・福祉の取り組み、よりよい商品づくり等々、あらゆる活動をすすめる中で一人でも多くの人に生協を理解していただく活動を根気よく地道に積み上げていかなければと考えています。

いろんな課題を抱えながらも確実に活動の輪が広がってまいりました。これも専従者の方々をはじめ仲間の日々の努力と結集の賜物です。共に学び育てられた10年余、夢中で生協活動に参加してきた年月の短かったような長かったような……しかし充実感を味わう。

さて、その私にこのたび思いがけなく県知事から生協活動に対する感謝状を賜わりました。この賞は共に歩んできた仲間を代表していただいたものとして感謝いたします。

最後に、生協活動に夢中の私に協力し、そばからそっと支え見守ってくれた夫に感謝を忘れてはならないと自分に言い聞かせております。

歓びを分かつ夫あり温め酒

孝代

協同組合研究短信<No.9>

待望久しい協同組合論の翻訳

協同組合論の必須文献2点が漸く翻訳・市販されるに至った。G・フォーケ著、中西啓之・菅伸太郎訳『協同組合セクター論』(以下『セクター論』)('91・12月刊、1,854円)とシュルツェ・デーリチュ著、東信協研究センター訳編の『シュルツェの庶民銀行論』(以下『庶民銀行論』)('93・10月刊、3,296円)、出版社は両書とも日本経済評論社である。

『セクター論』は、1980年のレイドロウ報告で、協同組合セクターへの言及があって、わが国では、にわかに一部研究者・家業家の関心の的となつた。折しもワーカズ・コープの雄、スペイン・モンドラゴンの成功が伝えられて「新しい波」と期待する向きが多かつたようである。

国際労働事務局(ILO)協同組合部の主幹フォーケが国民経済における主要な分野として公的セクター、資本家的セクター、私的セクター、協同組合セクターを指摘したのは1934年のこと、同年骨子を国際協同組合同盟の機関誌に発表した。JA全中の前身、産業組合中央会は、早速これを訳出しCooperative Sectorに「産業組合セクター」の語をあてた。

翌1935年、篠田七郎は、『産業組合要論』中に上掲論文を引用し、あてるに「協同組合セクター」をもつてした。戦前は、この段階で終っている。

1956年、フォーケの後をついだコロンバンが労働者教育講座用に『協同組合』を著述した。彼は、C・ジードとフォーケを缺いては、フランス協同組合偉人史は完成しないと同書でのべている。邦訳時1957年の訳語は、「協同組合部門」としている。

1965年版家の光協会の『協同組合事典』では、「協同

組合分野論」となつた。1986年の新版事典も「分野論」である。レイドロウ報告以降は、「セクター論」が定着し、他の用語は見当たらない。

さて、今回の完訳は、仏語第4版(1942年)の英語版(1967年)からの訳出、中西氏は、日本生協連の生協総合研究所研究員、菅氏は、元協同組合経営研究所常務理事、訳語は、よく吟味されており、解題も適切である。

制度としての協同組合を国会レベルで論議したのは明治24年(1893年)第2帝国議会に上程された「信用組合法案」をめぐってである。法案のモデルは、ドイツのシュルツェ・デーリチュの「庶民銀行」に求めたことは、大ていの協同組合史入門にでている。

法案は、内務省系の官僚によって作成されたこと、都市の中小産業者・労働者を対象としたものであることを理由に、農商務省系の官僚や大学の先生が、現下に必要なのは農村の中小産業者であるとして、ライファイゼン系の貸付組合をもつてし、その適・不適をあげつらつたことも広く知られている。

法案が通過するには、更に9年を要した。依拠したのはライファイゼン系である。参考資料は恐らく『農村の住民ならびに都市手工業者および労働者の困窮を救済する手段としての貸付組合』(初版・1866年)であろう。これが邦訳をみたのは、戦後、昭和46年(1971年)である。

シュルツェの『庶民銀行論』の初版は、1855年、議会上程からでも100年の月日を経て完訳された。訳著、出版者の勞を多としたい。

(協同組合図書資料センター・古桑實)

編集後記

来年度はJCC10周年を迎えます。記念行事・記念特集等を予定して準備していきます。

(A)